

令和6年度事業計画

1. 基本方針

国は高齢社会の進行に対応し、高年齢者雇用安定法の一部改正により、定年制の延長や年金支給開始年齢の引き上げ、医療保険等の負担増など高年齢者を取り巻く社会・経済状況も大きく変化してきております。

こうした環境において、高齢者人口が年々増加し、一方で要介護者や身障者も比例して増加傾向にある状況にあります。

当シルバー人材センターとしても、会員が地域社会の労働力としてまた地域に貢献するために、就業の機会を提供することや、様々な社会活動を通じて地域との結びつきの確保と提供はセンターの重要な役割であると考え、これまで以上に高年齢者の活動を支える就業の場所としてシルバー人材センターは、重要な役割を担っております。

こうした中、センターの理念である「自主・自立、共働・共助」を基本に、会員及び役職員が一丸となり、就業機会の拡大と、会員増強の促進に努め、安全就業対策の強化を図り、地域に親しまれ、信頼されるシルバー人材センターを目指し、事業の推進に向けて取り組んで参ります。

2. 事業実施計画

(1) 事業の普及啓発活動と就業機会の拡大

- ① 会員及び役職員が一体となり、事業の普及啓発の活動として、チラシやパンフレットの配布、町広報や各機関への情報提供等事業の普及に努めます。
- ② 社会貢献活動として、感染ウイルス発生による「ボランティア活動」が実施できなかつた状況もありましたが、今後の終息状況も見極めながら「ボランティア活動」を予定し、公共施設等の清掃・草刈作業を実施する。
- ③ 既存の発注者への継続受注の確保を図るとともに、公共、民間事業所、一次産業など地域密着型業務の新たな受注獲得へ向けて取り組みます。
- ④ 会員の就業できる事業の検討と拡大、派遣事業の対象拡大も計画して参ります。

(2) 会員の入会促進

会員の増強は高齢化や社会情勢的な定年制の年齢延長、年金支給年齢の引き上げなどにより厳しい状況にありますが、会員の口コミでの勧誘、チラシ・パンフレットの配布、町広報誌や各関係機関誌を通して啓蒙宣伝に努め、就業意欲のある会員の入会促進に努めます。また、女性会員に適した業務も取り入れながら、入会率を高めるよう努めます。

(3) 安全就業と適正就業の推進

安全就業対策はシルバー事業遂行の根幹をなすもので、継続的に組織を挙げて安全対策の一層の推進を図らなければならない重要な課題であります。作業別安全・適正就業基準を遵守し、会員自らの健康や身体機能を良く知って、事故の予防と健康の維持に努めることが重要であります。

- ① 植木の剪定作業や、刈払機による草刈作業での安全带・ヘルメット着用を徹底するなど最重点として安全対策に努めます。
- ② 「作業別安全就業基準」を遵守し、「安全パトロール」の実施と安全就業の指導に努めます。
- ③ 年に一度は健康診断を受けるよう、町が実施する健康診断の受診の奨励と、感染症の予防対策も促して参ります。
- ④ センターの就業は一部「高所」・「足元不安定」・「炎天下」等作業時には事故等の発生が懸念され、危険作業での受注を控えるよう努めます。
- ⑤ 近年、夏季における高温化の状況に鑑み、日中時の屋外作業の休息や休止等も発注者に促して参ります。

(4) 会員の利便性向上への取組

近年の新型コロナの影響により社会全体で、事務系業務での在宅化、オンライン通信により仕事の形態が一部変わりつつあります。センターとしても、スマホ等を所持する会員も多くいると思われしますので、今後はデジタル化等を計画し、会員の利便性向上に向けた取組みを計画いたしたい。

(5) 就業に必要な知識、技能の向上

会員が希望する講習会を計画します。

剪定作業、冬囲い作業

(6) 関係機関団体等との協力連携

余市町及び各関係機関と密接に連携し、適正な事業運営に努めます。

3. 令和6年度事業目標

- | | |
|----------|---------------|
| ① 会員数 | 110人 (内女性22人) |
| ② 受注契約金額 | 50,000千円 |
| ③ 就業率 | 75% |